

平成 27 年 2 月 12 日

関係各位

東京家政学院大学
学務委員会委員長 白井 篤

非常勤講師の公募について

東京家政学院大学では、下記の要領により非常勤の教員を公募いたします。

記

1. 職 名 非常勤講師
2. 採用人員 1名
3. 担当科目 「生活科教育法」
(小学校教職必修科目・現代生活学部児童学科の2年次後期火曜日
4時限 [14時40分～16時10分] 開講)
4. 担当科目概要 生活科がめざすものを十分理解することが、有効な生活科指導のための前提である。また、学校や教師の裁量の余地が大きいので、優れた実践例に豊富に触れることが有効である。これらの学習の上に、学生自身が関心を持つ題材を取りあげ、教材製作や指導計画案作成、指導案作り及び模擬授業により、生活科の指導力を身につける。
5. 雇用期間 平成27年度後期(平成27年9月～平成28年3月)
(雇用契約は、次年度以降、年度ごとに更新する場合があります。)
6. 担当授業回数 平成27年9月から平成28年2月までの本学後期授業期間中の1コマ90分の授業を週1回、15週(15回)行う。(2月上旬の定期試験は15回に含まない)。必要に応じて平成28年3月上旬に追試験・再試験を行う。
7. 応募資格 (1) 大学院修士課程修了(海外も可)、
またはこれと同等以上の知識、経験を有すること。
8. 提出書類 (1) 個人調書(履歴書:本学所定様式-1) 1部
(2) 教育研究業績書(本学所定様式-2) 1部
(教育研究の業績及び専門的業務に関する実績を記載してください。)

- | | |
|--|------|
| (3) 主要著書・学術論文（現物またはコピー）
または専門的業務の実績を示す作品等 | 5点以内 |
| (4) 担当科目の15回分の授業計画案
（各回の授業テーマと概要をまとめたもの） | 1部 |
| (5) 担当科目分野に関わる資格を有する場合は
それを証する書類の写し | 1通 |

(注1) 本学所定様式1～2について希望される場合は、下記の本学ホームページよりご入手ください。

URL <http://www.kasei-gakuin.ac.jp> [INFORMATION・総合ニュース]

(注2) 提出された書類の返却を希望される場合は、返信用の封筒（返送先を明記し所定の金額の切手を貼付したもの）を必ず同封してください。

9. 応募締切日 平成27年2月27日（金）午後5時 必着
10. 面接 必要に応じ、面接を行います。
11. 書類提出先 〒194-0292 東京都町田市相原町2600
東京家政学院大学 総務グループ
電話 042-782-9811（代表）
FAX 042-782-9880
郵送の場合は、封筒の表に[「生活科教育法」教員応募書類在中]と朱書きし、書留便で送付してください。
12. 照会先 東京家政学院大学 学務委員会委員長 白井 篤
電話 042-782-9811（代表）
E-mail shiraia@kasei-gakuin.ac.jp
(メールでの照会の際は、件名を「生活科教育法」としてください。)
13. その他 (1) 応募、面接のために必要な費用は応募者の負担となりますので、ご了承ください。
(2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的に使用することはありません。
(3) 非常勤講師の就業に関する基本的な事項は、「学校法人東京家政学院非常勤講師就業規則」の定めるところによる。

以上